



インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド
愛称：世カエル
追加型投信／内外／株式／インデックス型

月次運用レポート

2025年10月31日現在

商品概要	設定日	2019年7月11日	信託期間	無期限	決算日	毎年7月10日（休業日の場合は翌営業日）
------	-----	------------	------	-----	-----	----------------------

運用実績

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移（課税前分配金再投資ベース）



※基準価額は信託報酬(後述の「ファンドの費用」参照)控除後のものです。

※ベンチマーク (コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス (税引後配当込み、円換算ベース) ***) は、基準日前営業日の数値を元に、基準日当日の米ドル為替レート (対顧客電信売買相場の仲値) で円換算し、ファンドの設定日の前営業日を10,000として指数化しています。

■ 謄落率（課税前分配金再投資ベース）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファン	12.83%	32.52%	100.51%	80.09%	212.31%	283.12%	475.06%
ベンチマーク	13.11%	32.55%	104.06%	82.94%	230.18%	308.88%	501.30%

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

■ 資産配分 ※1

	純資産比
株式	96.7%
キャッシュ等	3.3%
銘柄数	44

■ 組入上位5カ国 ※2

	国名	純資産比
1	アメリカ	56.1%
2	日本	15.3%
3	オーストラリア	6.0%
4	台湾	4.9%
5	カナダ	4.0%

■ 組入上位5通貨

	通貨名	純資産比
1	米ドル	65.7%
2	日本円	15.3%
3	台湾ドル	4.9%
4	カナダドル	3.9%
5	韓国ウォン	2.9%

■ 組入上位5業種 ※3

	業種	純資産比
1	情報技術	52.0%
2	金融	32.2%
3	一般消費財・サービス	7.5%
4	コミュニケーション・サービス	3.5%
5	公益事業	1.3%

※1 株式には、投資信託証券などが含まれています。

※2 国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

※3 業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

**コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（当指標）は、ソラクティブ AG（ソラクティブ社）によって算出、公表されています。ソラクティブ社は、当指標、およびその登録商標、当指標データの利用結果に関して、何時、いかなる点においても明示的、黙示的な保証または確約を行いません。ソラクティブ社は当指標を正確に算出するために最善を尽くしますが、指標提供者としての義務にかかわらず、投資家および金融商品の仲介者を含む第三者に対して、当指標の誤りを指摘する義務を負いません。ソラクティブ社による当指標の公表および金融商品に関連した目的での当指標または当指標の商標利用の使用許諾は、ファンドへの投資を推奨するものではなく、また、ファンドへの投資に関するソラクティブ社の保証または意見を表明するものではありません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：

インベスコ・アセット・マネジメント

[商号等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号

[加入協会]一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比	コメント
1	サイバー・マイニング	アメリカ	ソフトウェア・サービス	7.0%	米国が事業基盤のビットコインのマイニング企業。低いマイニングコストと、企業規模が小さく効率的に経営されている点を評価。
2	アイレン	オーストラリア	ソフトウェア・サービス	6.0%	オーストラリアに拠点を置くビットコインマイニング企業。カナダのブリティッシュコロンビア州や米国のテキサス州でも事業を展開している。
3	クリーンパーク	アメリカ	ソフトウェア・サービス	4.4%	再生可能エネルギーによるビットコインのマイニング企業。自社でのマイニングのほか、データセンター・サービスや仮想ストレージ、データバックアップサービスなど、暗号資産関連のクラウドサービスが強み。
4	台湾積体電路製造	台湾	半導体・半導体製造装置	4.0%	世界有数の半導体ファウンドリ（生産工場）。暗号資産のマイニング向け集積回路メーカーにとって重要なサプライヤー。韓国、中国、米国などの競合他社と比較し、相対的に高い成長率と利益率を誇る点を評価。
5	コア・サイエンティフィック	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.9%	北米最大級の規模を誇るビットコインのマイニング企業。自社でのビットコインマイニングのほか、マイナー向けにホスティングビジネス、ブロックチェーン技術のインフラストラクチャ・サービスなどを提供。
6	ビットファームズ	カナダ	ソフトウェア・サービス	3.9%	暗号資産ビットコインの大手マイニング・オペレーション企業。カナダのケベック州にて環境に配慮した水力発電によるマイニング・プラットフォームを運営。2021年6月に米NASDAQに上場。
7	SBIホールディングス	日本	金融サービス	3.9%	国内外のインターネット関連企業を中心としたベンチャーキャピタル投資、金融サービス事業、アセットマネジメント事業等を展開。暗号資産関連事業では暗号資産取引事業の拡大の他、国内初となる一般投資家向けデジタル社債を発行するなど、積極展開。
8	ライオット・プラットフォームズ	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.8%	ビットコインのマイニング企業。暗号通貨およびブロックチェーン事業の買収にも積極的であり、ブロックチェーン技術企業の支援も行っている点を評価。
9	ギャラクシー・デジタル A	アメリカ	金融サービス	3.8%	デジタル資産と暗号資産取引のインフラストラクチャを手掛ける大手企業。機関投資家向けに暗号資産取引、アドバイザリー、資産管理などのサービスを提供。
10	ビットフード・マーケット A	アメリカ	金融サービス	3.5%	米国のオンライン証券。個人投資家を中心に、株式、オプション、暗号資産などの取引サービスを提供。

※上記は、当該銘柄を推奨するものではありません。

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

※業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

ファンドマネージャーのコメント

■ 運用環境

10月の米国株式市場は上昇しました。月初は米政府機関の一部閉鎖がありましたが、人工知能（A.I.）関連需要の拡大期待が再燃したことや、米連邦準備制度理事会（F.R.B.）の追加利下げ観測が高まったことを背景に、株式市場は底堅く推移しました。その後、パウエルF.R.B.議長が保有資産縮小の停止に言及したこと、米大手金融機関の好決算、9月の米消費者物価指数（C.P.I.）でインフレの落ち着きが示されたことなどを受け、株式市場は上値を追う展開となりました。月末にかけては、米中貿易協議の合意やFRBの利下げが好感され、株式市場はさらに上昇しました。

10月の欧州主要株式市場も上昇しました。大陸欧州では、月初にドイツの2025年G.D.P.成長率が上方修正されたことや、フランスの予算案が年内に承認される可能性が高まったことを背景に、株式市場は上昇しました。その後、米中通商摩擦の激化懸念が和らいたことや、欧州高級ブランド大手の予想を上回る好決算が好感され、株式市場は堅調に推移しました。月末には、欧州中央銀行（E.C.B.）が政策金利を据え置いたものの、F.R.B.の追加利下げを受けて株式市場は上昇しました。英国では、9月の消費者物価指数（C.P.I.）が市場予想を下回ったことや、イングランド銀行（B.O.E.）の追加利下げ期待が再燃したことなどを背景に、株式市場は上昇しました。

ブロックチェーン関連銘柄では、A.I.クラウドサービスやA.I.データセンターへの活発な投資需要を受けて、高性能コンピューティングデータセンター開発の事業ポートフォリオを持つサイバーマイニング（米国）やアイレン（オーストラリア）、ビットファームズ（カナダ）などの暗号資産マイニング企業の株価が大きく上昇し、基準価額の上昇に寄与しました。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。



ファンドの特色

- 主として、マザーファンド^{※1}受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国のブロックチェーン関連株式に投資を行います。
効率的な運用を目的として、ブロックチェーン関連株式を投資対象とする上場投資信託証券にも投資することがあります。
- ※ 1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「インベスコ 世界ブロックチェーン株式 マザーファンド」です。
- コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）^{※2}の動きに連動する投資成果^{※3}を目指します。

※ 2 ◇ファンドは、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。
◇コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）とは、基準日前営業日のコインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（税引後配当込み、米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。
◇コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックスは、コインシェアーズ・インターナショナル・リミテッドが独自の分析に基づき選定した銘柄で構成され、ソラクティブ AG（ソラクティブ社）によって算出、公表されています。
◇ソラクティブ社は、コインシェアーズ・ブロックチェーン・グローバル・エクイティ・インデックス（当指数）、およびその登録商標、当指数データの利用結果に関して、何時、いかなる点においても明示的、黙示的な保証または確約を行いません。ソラクティブ社は当指数を正確に算出するために最善を尽くしますが、指数提供者としての義務にかかわらず、投資家および金融商品の仲介者を含む第三者に対して、当指数の誤りを指摘する義務を負いません。ソラクティブ社による当指数の公表および金融商品に関連した目的での当指数または当指数の商標利用の使用許諾は、ファンドへの投資を推奨するものではなく、また、ファンドへの投資に関してソラクティブ社の保証または意見を表明するものではありません。

※ 3 ファンドは、ベンチマークと連動する投資成果を目指して運用を行いますが、基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。

- 実質外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行いません。
- インベスコ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（米国、ダウナーズグローブ）に、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。



ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク 〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。

中小型株式は、一般的に業績の変化が大きく、株式市場全体の値動きよりも株価の変動が大きくなる傾向にあります。

信用リスク 発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク 投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

新興国・地域への投資は、先進国への投資に比べ、「カントリー・リスク」「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」が高い傾向にあります。

為替変動リスク 為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

流動性リスク 流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

*基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

ファンドは、特定のテーマに絞って投資を行うため、ファンドが投資する企業の業種が偏在する場合があり、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる可能性があります。また、より幅広い業種・テーマの株式に投資する場合と比べ、基準価額の変動が大きな可能性があります。

ベンチマークに関する留意点

ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することができます。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。



お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 *分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の2コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） *販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2019年7月11日）
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることになった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎年7月10日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 *「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める 3.30%（税抜3.00%）以内 の率を乗じて得た額
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の投資信託財産の純資産総額に 年率1.573%（税抜1.43%）以内 の率※を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。
※ 信託報酬の料率（信託報酬率）は、以下の計算式で算出されます。	信託報酬率（年率・税抜） = 1.43% - (E T F 運営経費率 × 前月末の E T F 投資割合) ・「E T F 運営経費率」とは、信託財産で投資している上場投資信託証券の目論見書、その他公表資料に記載されている運営経費比率をいい、信託報酬率の算出時点での委託者が知り得る最新の率です。 ・「前月末のE T F 投資割合」とは、前月最終営業日における信託財産の当該上場投資信託証券への投資割合をいいます。 ・「前月末のE T F 投資割合」が信託財産の純資産総額の5%以内の場合は、上記の計算方法は適用しないものとし、信託報酬率は年率1.43%（税抜）とします。

その他の費用・ 手数料	・組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 ・監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して 年率0.11%（税抜 0.10%）を上限 として、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。



販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。

※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券 株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○	○		
株式会社十六銀行※1	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社常陽銀行 (委託金融商品取引業者 めぶき証券 株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○	
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○
株式会社広島銀行※2	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行※2	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※1 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

※2 インターネットでのみのお取り扱いとなります。

- 当ファンドの照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
電話番号：03-6447-3100 ホームページ：<https://www.invesco.com/jp/ja/>

【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づいており、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、実質的に株式など値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さんに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。